

“発達障害”のある子どもへの接し方を一緒に考えましょう

～体験談を通して学ぶ～

参加費無料

ペアレント・メンター講座

発達障害の診断を受けたがどうしたらいいのかわからない、子どもとの接し方が難しいなど、様々な子育ての悩みがあるかと思います。今回、ペアレント・メンターの方を講師にお招きし、体験談の講話と、後半には質疑応答も行います。みなさんの悩みを一緒に考えましょう。

【講師の方について】今回お話いただくのは、現在、就労継続支援 A 型事業所に通所しながらグループホームで生活されているお子さん（20 代女性）の保護者の方です。

日時

1 月 14 日（水）
10:00～11:30

場所

寝屋川市池田西町 28 番 22 号
寝屋川市立保健福祉センター 4 階
健康指導室

大阪府ペアレント・メンターとは

発達障がいのあるお子さんを育ててこられた保護者で、子育てに関する経験談の紹介や親目線での情報提供等の活動を通して、発達障がいのお子さんがいらっしゃるご家族をサポートされています。

定員・対象

15 名

講師

大阪府ペアレント・メンター

【対象】発達障害のある子どもの保護者

申込方法

裏面の申込用紙を窓口持参、郵送、FAX または電話にてお申込みください

ペアレント・メンター講座 参加申込票

申込締切日時：令和8年1月7日（水）

場所：市立保健福祉センター4階 健康指導室

対象：発達障害のある子どもの保護者

ふりがな			(住所)	
氏名				
連絡先	電話		F A X	
お子様の年齢	歳（ 年生）			
ペアレント・メンター に聞いてみたいこと	※ペアレント・メンターの方は、ご自身の体験談をもとにお話しされます。明確な答えが出る とは限りません。また極めて個人的なご相談にはお答えできない場合があります。			

【宛先・問い合わせ先】障害福祉課（担当：山元・高岡）

- * 直接窓口・郵送 寝屋川市池田西町28番22号
- * 電話番号 072-838-0382
- * F A X 番号 072-812-2118

※参加していただける方には令和8年1月7日以降に障害福祉課からご連絡します。